

令和 3 年度

6 月補正予算、
5 月補正予算専決処分及び
6 月補正予算専決処分
事業概要説明資料

令和 3 年 6 月 2 3 日

目 次

【6月補正予算】

（清流の国推進部）

地方回帰の機運を捉えた移住定住の促進	1
--------------------	---

（健康福祉部）

新型コロナウイルスワクチンの接種に向けた体制の強化	2
新型コロナウイルス感染症にかかる入院医療体制の確保・充実	3
院内感染防止対策の強化	4
新型コロナウイルス感染症にかかる検査体制の強化	5
薬局等に対する事業継続・再開支援	6
新型コロナウイルス感染症で生活に影響を受けている方への支援	7
コロナ禍で困難を抱える女性や子どもへの相談支援の強化	8

（商工労働部）

売上が減少した事業者等への支援	9
小規模事業者のアフターコロナに向けた事業転換支援の拡充	10
航空宇宙関連企業の経営基盤維持支援	11
V字回復に向けた「岐阜の観光」リスタート	12

（農政部）

新型コロナウイルス感染症による経営リスクに備える農業者への支援（収入保険の加入促進）	13
卸売業者等に対する業務継続支援	14
飛騨牛の需要喚起とブランド発信力の維持	15
外食等需要減少下における県産米の販売支援	16
県産花きの需要喚起に向けた支援	17
県内水産業の新たな販路拡大の支援	18

（林政部）

県産材住宅建設事業者への支援	19
----------------	----

【5月9日補正予算専決処分】

（商工労働部）

飲食店等に対する時短要請に係る協力金 （まん延防止等重点措置区域の指定によるもの）	20
--	----

【5月16日補正予算専決処分】

（商工労働部）

飲食店等に対する時短要請に係る協力金 （まん延防止等重点措置の区域拡大と営業時間短縮 要請の全市町村への拡大によるもの）	21
県独自の一時支援金（酒類提供事業者等）	22
県独自の一時支援金（宿泊事業者）	23

（都市建築部）

県独自の一時支援金 （タクシー事業者・自動車運転代行事業者）	24
-----------------------------------	----

【5月31日補正予算専決処分】

（商工労働部）

飲食店等に対する時短要請に係る協力金 （まん延防止等重点措置の継続によるもの）	25
--	----

【6月18日補正予算専決処分】

（商工労働部）

飲食店等に対する時短要請に係る協力金	26
--------------------	----

所 属	清流の国推進部地域振興課		
係 名	移住定住係	内線	2056

地方回帰の機運を捉えた移住定住の促進

- 1 事業費 77,800 (0 → 77,800)
- | | |
|-----------|------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 国庫 77,800 | 補助金 77,800 |

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大を背景に、生活様式や働き方に変化が生じ、都市部から地方に移住を求める「地方回帰」への関心がより高まっている。

こうした機運を捉え、「地域の将来を支える人を呼び込む」視点から、移住定住の促進を図る。

3 事業概要

「清流の国ぎふ移住支援補助金」による支援（77,800 千円）

移住検討者の負担軽減を図り、移住への決断を後押しするため、5年以上の定住を条件に、移住に伴う経費を支援する。

＜補助対象者＞ 県外から県内へ移住し、定住及び地域との関わりを持つ意思のある方

＜補助対象経費＞ 引越費用、敷金礼金等入居費用

＜補助額＞ 定額（世帯 500 千円、単身 300 千円）

(款) 2 総務費	(項) 2 企画開発費	(目) (3) 地域振興対策費
(明細書事業名) ○ 地域活性化対策費	地域活性化推進費	

所 属	健康福祉部感染症対策推進課		
係 名	市町村支援第5係・会場運営係	内線	2768・2763

新 新型コロナウイルスワクチンの接種に向けた体制の強化

1 事業費	2,062,350 (0 → 2,062,350)		
【財源内訳】	【主な用途】		
国庫	2,062,350	委託料	639,270
		補助金	1,392,000

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症の拡大を防ぐためには、県民へのワクチン接種が急務であり、国からの要請により7月末までに高齢者への接種を完了させる必要があることから、さらなる医療従事者の確保などワクチン接種体制強化のため、集団接種を担う市町村を支援するとともに、ワクチン接種を行う医療機関についても支援する。

また、高齢者への接種の加速化に加えて、その後の一般接種の加速化も見据え、大規模接種会場を設置し、ワクチン接種体制を強化する。

3 事業概要

(1) ワクチンを接種する医療機関等への支援 (1,392,000 千円)

- ・ 時間外や休日に集団接種会場へ医療従事者を派遣する医療機関に対して派遣費用を支援する。
- ・ 市町村からの依頼により時間外や休日に個別接種を行う医療機関や、集団接種会場として病院等の施設を提供した医療機関に対して協力金を支給する。
- ・ 高齢者への接種を加速させるため、一定回数以上の接種を行った医療機関を支援する。

(2) 県による大規模接種会場の整備 (670,350 千円)

- ・ 高齢者への接種の加速化に加えて、その後の一般接種の加速化も見据え、大規模接種会場を設置し、県民へのワクチン接種を一層促進する。

(款) 4 衛生費	(項) 4 保健予防費	(目) (2) 感染症予防費
(明細書事業名) ○ 予防接種費	予防接種対策費	

所 属	健康福祉部医療整備課			所 属	健康福祉部感染症対策推進課		
係 名	医事係・医療整備係	内線	2526・2535	係 名	医療機関支援第一係	内線	2663

新型コロナウイルス感染症にかかる入院医療体制の確保・充実

1 事業費 6, 140, 033 (10,997,429 → 17,137,462)

【財源内訳】

国庫 6,140,033

【主な用途】

使用料 915,617

補助金 4,513,035

交付金 212,000

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症にかかる入院医療体制の確保・充実のため、患者を受け入れる病床を引き続き確保するとともに、協力金の支給や外国人患者に対応するための経費を支援する。また、入院医療体制をバックアップするため、入院の必要のない無症状者等が療養する宿泊療養施設を新たに確保する。

3 事業概要

(1) 病床確保のための空床補償 (4,478,704 千円)

コロナ患者の受入可能病床を確保するための経費を支援する。

(2) 患者受入医療機関への協力金 (212,000 千円)

コロナ患者受入にかかる経費負担等の軽減のため、協力金を支給する。

(3) 外国人患者の受入れ支援 (34,331 千円)

コロナ患者を受け入れる医療機関に対し、外国人患者への対応に必要な人件費等を支援する。

(4) 宿泊療養施設の確保 (1,414,998 千円)

入院の必要のない無症状者や軽症患者が療養を行うための宿泊療養施設を新たに確保する。

(款) 4 衛生費 (項) 1 医務費 (目) (4) 医療整備対策費
(明細書事業名) ○ 感染症医療対策費
感染症医療体制整備費

所 属	健康福祉部医療整備課		
係 名	医事係・医療整備係	内線	2526・2535

院内感染防止対策の強化

1 事業費	603,915 (0 → 603,915)
【財源内訳】	【主な使途】
国庫 603,915	報償費 2,630
	補助金 599,388

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症にかかる感染拡大の防止を図るため、新型コロナウイルス感染症患者受入医療機関等の院内感染防止対策に必要な設備整備を支援するとともに、感染症対策に係る専門家の派遣を行い、院内感染防止対策を強化する。

3 事業概要

(1) 救急・周産期・小児医療機関への支援 (599,388 千円)

新型コロナウイルスの感染が疑われる患者の診療を行う救急・周産期・小児医療機関の設備整備にかかる経費を支援する。

(2) 専門家による現地指導・助言 (4,527 千円)

医療機関に院内感染防止対策の専門家を派遣し、感染症患者受入に備えた対策や、院内感染が発生した場合の診療再開時等の対策について現地指導・助言を行う。

(款) 4 衛生費	(項) 1 医務費	(目) (4) 医療整備対策費
(明細書事業名) ○感染症医療対策費	感染症医療体制整備費	

所 属	健康福祉部感染症対策推進課		
係 名	感染症対策第一係	内線	2543・4825

新型コロナウイルス感染症にかかる検査体制の強化

1 事業費 1,302,861 (629,646 → 1,932,507)

【財源内訳】

国庫 651,430

一般財源 651,431

【主な使途】

委託料 984,566

消耗品費 309,051

役務費 7,765

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症の「第4波」が今までの波をはるかに上回るスピードで急拡大し、その最大の要因である「変異株」は、感染力が極めて高く、重症化する可能性も高いことから、行政検査能力の強化が求められている。

また、高齢者入所・通所施設において多数のクラスターが発生しており、予防的検査対象を通所系施設に拡大することが求められている。

3 事業概要

(1) 行政検査の強化 (329,028 千円)

今後の行政検査件数の増大に備え、保健環境研究所で使用する全自動PCR検査装置用検査試薬の追加購入を行うとともに、変異株スクリーニング検査の実施に必要な検査用試薬の購入を行う。

(2) 高齢者施設等の従事者に対する予防的検査の実施 (973,833 千円)

重症化リスクの高い高齢者等が入所する施設での感染拡大を防ぐため、従事者に対する予防的検査を継続して実施するとともに、通所系施設の従事者に対しても検査を実施する。

(款) 4衛生費 (明細書事業名)	(項) 4保健予防費 ○特定感染症対策費 感染症予防対策費	(目) ②感染症予防費
----------------------	-------------------------------------	-------------

所 属	健康福祉部薬務水道課		
係 名	薬事麻薬係	内線	2572

薬局等に対する事業継続・再開支援

1 事業費	8,481 (0 → 8,481)
	【財源内訳】 【主な用途】
	国庫 8,481 補助金 8,481

2 背景・事業目的

薬剤師が新型コロナウイルスに感染して調剤・服薬指導等ができなくなった場合でも、必要な薬剤師の確保や薬局業務の再開・継続の支援を行うことにより、地域において必要な医薬品提供体制を維持することを目的とする。

3 事業概要

(1) 事業継続のための薬剤師派遣支援 (7,728 千円)

医療機関・薬局の薬剤師が新型コロナウイルスに感染した場合でも、引き続き必要な薬剤師を確保し、地域の医薬品提供体制が維持できるよう、薬剤師を派遣する医療機関・薬局に対して必要な経費を支援する。

(2) 事業再開のための薬局の消毒等支援 (753 千円)

薬剤師が少ない地域において、薬剤師の新型コロナウイルス感染により休業せざるを得なくなった薬局に対して、施設の消毒に要する経費等、当該薬局業務の継続再開に必要な経費を支援する。

(款) 4 衛生費 (項) 5 薬務水道費 (目) (2) 薬務費 (明細書事業名) ○薬事費 薬事衛生費

所 属	健康福祉部地域福祉課		
係 名	生活支援係	内線	2647

新型コロナウイルス感染症で生活に影響を受けている方への支援

1 事業費	2,410,000 (0→2,410,000)
	【財源内訳】
	【主な用途】
	国庫 2,410,000
	補助金 2,280,000
	交付金 130,000

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響による収入の減少等により、一時的な資金が必要な方や生活に困窮している方など、生活に影響を受けている方を支援する。

3 事業概要

(1) 一時的な資金が必要な方への支援 (2,280,000 千円)

緊急小口資金等の特例貸付について、申請期間が本年8月末まで延長したことに伴い、引き続き必要な貸付を行えるよう、県社会福祉協議会に貸付原資を追加補助する。

新 (2) 生活に困窮している方への支援 (130,000 千円)

緊急小口資金等の特例貸付が限度額に達したために利用できない一定の要件を満たす生活困窮世帯に対し、「新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金 (仮称)」を支給する。

(款) 3 民生費 (項) 1 社会福祉費 (目) (9) 社会福祉諸費 (明細書事業名) ○社会福祉活動推進費 生活福祉資金貸付事業費 (明細書事業名) ○社会福祉諸費 社会福祉諸費
--

所 属	健康福祉部子ども・女性局 男女共同参画・女性の活躍推進課			健康福祉部子ども・女性局 子ども家庭課		
係 名	男女共同参画係	内線	2422	子ども支援係	内線	2688

新 コロナ禍で困難を抱える女性や子どもへの相談支援の強化

1 事業費	32,100 (0 → 32,100)
	【財源内訳】 【主な使途】
	国庫 32,100 委託料 31,376

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、困難な状況にある女性や子どもの社会的孤立が懸念されているが、社会とのつながりの回復や行政等の必要な支援につなげるため、相談支援体制の強化を図る。

3 事業概要

(1) 女性のつながりサポート支援事業 (15,000 千円)

県内NPO法人等の知見や能力を活用し、来訪が難しい相談者に対してアウトリーチ型支援(訪問支援)を実施するとともに、同じ悩みを抱える女性が寄り添える居場所づくりや女性用品の提供を行う。

(2) 子どもの居場所等相談機能強化事業 (17,100 千円)

子どもの居場所の運営等を行う民間団体において相談支援を行い、困難な状況にある子どもやその親を行政等の必要な支援につなげるとともに、必要に応じて女性用品の提供を行う。

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (8) 男女共同参画推進費 (明細書事業名) ○男女共同参画推進費 地域女性活動促進事業費
(款) 3 民生費 (項) 3 児童福祉費 (目) (7) 母子福祉費 (明細書事業名) ○母子家庭援護費 母子家庭援護促進費

所 属	商工労働部商工政策課経済・雇用再生室		
係 名	経済・雇用再生係	内線	4701

新 売上が減少した事業者等への支援

- 1 事業費 1,020,000 (0 → 1,020,000)
- | | |
|--------------|---------------|
| 【財源内訳】 | 【主な用途】 |
| 国庫 1,020,000 | 交付金 1,000,000 |
| | 委託料 18,225 |

2 背景・事業目的

緊急事態措置、まん延防止等重点措置又は県の非常事態宣言に伴う飲食店の休業や時短営業又は外出自粛等の影響により、売上が減少した事業者に対して支援金を支給する。

3 事業概要

岐阜県売上減少事業者等支援金 (1,020,000 千円)

	概 要
対象事業者	<p>県内に事業所を有する中小法人・個人事業者等であって、次のいずれかに該当するもの</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要請により休業・時短営業を実施している飲食店と直接・間接かつ反復継続した取引がある事業者 ・不要不急の外出・移動の自粛による直接的な影響を受けた事業者
支給要件	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月～6月のそれぞれの売上が、前年又は前々年と比べて30%以上減少していること（ただし、国の月次支援金の対象となる場合は対象外）。
支給金額	<ul style="list-style-type: none"> ・令和3年4月～6月のそれぞれの月において、1事業者あたり、以下の額を上限に売上減少額を支給。 中小法人：10万円/月 個人事業者等：5万円/月
備 考	<ul style="list-style-type: none"> ・営業時間短縮要請等に伴う飲食店等への協力金の対象となる事業者は対象外。 ・「岐阜県飲食店・カラオケ事業者支援金」及び「岐阜県酒類納入事業者支援金」との併給可（ただし、当該支援金を受給月の売上を含めた上で売上減少要件を満たすこと）。 ・「県内宿泊事業者支援金」の対象となる事業者は対象外。

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (目) (3) 工鉦業振興費
 (明細書事業名) ○商工業企画費
 商工業振興対策企画調整費

所 属	商工労働部商工政策課		
係 名	団体支援係	内線	3087

小規模事業者のアフターコロナに向けた事業転換支援の拡充

- 1 事業費 200,000 (300,000 → 500,000)
- | | |
|------------|-------------|
| 【財源内訳】 | 【主な用途】 |
| 国庫 200,000 | 補助金 200,000 |

2 背景・事業目的

小規模事業者は、地域の需要に応え、雇用を担うなど極めて重要な存在であるが、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、多くの事業者が依然として厳しい経営環境に直面するとともに、現下の状況に適応したビジネスモデルへの転換を求められている。

そのため、小規模事業者に対し、アフターコロナに向けた事業転換などの取組みを支援する補助制度について、より多くの事業者が活用できるよう事業費を拡充する。

3 事業概要

アフターコロナ・チャレンジ事業者応援補助金の拡充（200,000千円）

事業転換や業態転換など、アフターコロナに向けて意欲的に取り組む小規模事業者を支援するため、事業費の増額を行う。

<補助制度の概要>

- ・補助対象者：県内に主たる事務所を有する小規模事業者
- ・補助対象事業：アフターコロナに向けて、商工会・商工会議所と連携して、事業転換や業態転換、新分野・新事業への展開などに意欲的に取り組む事業
- ・補助率：2／3以内
- ・補助限度額：1,500千円

(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) (4) 商業振興費
(明細書事業名) ○小規模事業対策費	小規模事業等指導支援事業費	

所 属	商工労働部航空宇宙産業課		
係 名	産業振興係	内線	2936

新 航空宇宙関連企業の経営基盤維持支援

1 事業費	355,498 (0 → 355,498)
	【財源内訳】
	国庫 355,498
	【主な用途】
	補助金 355,498

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大による航空旅客需要の減少は、航空機部品の製造に関わる県内関連企業の経営に未だ大きな影響を与えている。

こうした中であっても企業においては、将来の市場回復を見据え、高品質な製品を製造するための設備等を維持していく必要があり、そのための経費が固定的な支出として負担となっている。

このため、県内の航空宇宙産業の経営基盤を維持していくために必要な経費を支援する。

3 事業概要

航空宇宙産業基盤確保支援事業費補助金（355,498千円）

県内の航空宇宙関連中小企業が、県内の事業所で保有する生産装置や検査・測定機器の精度維持のために必要な保守・点検にかかる費用及び製造に必要なソフトウェアのライセンス使用料の一部を補助する。

<補助制度の概要>

- ・補助対象者：県内の航空宇宙関連中小企業
- ・補助率：2／3以内
- ・補助限度額：12,000千円

(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) (3) 工鉱業振興費
(明細書事業名) ○工業振興費	技術開発支援費	

所 属	商工労働部観光国際局観光資源活用課		
係 名	観光コンテンツ係	内線	3148
所 属	商工労働部観光国際局観光誘客推進課		
係 名	国内誘客係	内線	3075

新 V字回復に向けた「岐阜の観光」リスタート

- 1 事業費 2,423,198 (0 → 2,423,198)
- | | |
|--------------|---------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 国庫 2,423,198 | 委託料 989,200 |
| | 補助金 1,432,000 |

2 背景・事業目的

県内観光業において深刻な状況が続く中、V字回復に向けた「岐阜の観光」のリスタートを図るため、県民を対象とした県内旅行の割引キャンペーンを適時・的確に展開する。

本キャンペーンを通じて、宿泊事業者のみならず中小旅行業者や貸切バス事業者等の幅広い観光事業者の活性化や、県内小中学校、高等学校等が実施する教育旅行の促進にもつなげる。

さらに、宿泊施設がより一層、安全・安心な岐阜の旅を提供するために行う感染拡大防止策の強化等の取組みを支援する。

3 事業概要

(1) “安心ステイ～ほっと一息、ぎふの旅” キャンペーンの展開

(2,000,000 千円)

新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、県民を対象とした割引キャンペーンを実施し、観光需要の喚起や県内観光事業者の支援を展開する。

<事業内容>

- ・ 県内宿泊施設利用に係る宿泊料金の割引
- ・ 旅行会社や貸切バス事業者等が販売する旅行商品の割引
- ・ 県内小中高生向けの県内への教育旅行支援 等

(2) 「新たな日常」に対応した宿泊施設への支援 (423,198 千円)

県内宿泊施設における非接触チェックインシステム、CO2測定器の導入やワーケーションスペースの設置など、感染拡大防止策の強化等の取組みを支援する。

【補助率】 2/3 以内 【上限額】 客室数に応じ 666 千円～6,666 千円 (*下限額 50 千円)

(款) 7 商工費 (項) 2 観光費 (目) (2) 観光開発費
 (明細書事業名) ○ 観光対策費
 飛騨・美濃じまん推進費

所 属	農政部農業経営課		
係 名	農業共済・金融係	内線	2894

新 新型コロナウイルス感染症による経営リスクに備える
 農業者への支援（収入保険の加入促進）

1 事業費	20,000 (0 → 20,000)		
	【財源内訳】	【主な使途】	
	国庫 20,000	補助金	20,000

2 背景・事業目的

農業収入の減少を補填する収入保険の加入を促進し、新型コロナウイルス感染症の影響による農業の担い手の経営リスクを軽減する。

3 事業概要

○収入保険の加入促進（20,000千円）

岐阜県農業共済組合を通じて、新規に収入保険に加入する農業者に対して、保険料（掛捨て部分）の一部を助成する。

[補助要件] 加入時の保険料が50千円以上

[補助額] 定額 1経営体あたり20千円

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (6) 農業共済団体指導費 (明細書事業名) ○農業共済団体事業活動費 農業共済団体事業活動促進費
--

所 属	農政部農産物流通課		
係 名	流通企画係	内線	2855

新 卸売業者等に対する業務継続支援

- 1 事業費 23,000 (0 → 23,000)
 【財源内訳】 【主な使途】
 国庫 23,000 補助金 23,000

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う旅行・宴会・外食需要の減少や、飲食店の時短を受け、卸売市場において、業務用農畜水産物を取り扱う卸売業者等の経営への影響が表れている。

このため、卸売業者等への支援を通じ、県民への生鮮食料品等の安定供給を担う卸売市場の機能維持を図る。

3 事業概要

○経営の負担の大きい固定経費への支援（23,000千円）

売上高が減少した卸売業者等に対し、経営の負担の大きい固定経費（卸売業務に必要な車両費、器具備品費、電算システム費等）の一部を支援する。

[補助要件] 前期売上高が前々期比で減少した卸売業者、仲卸業者及び関連事業者

[補助率] 1/2（上限：中央卸1,500千円、地方卸750千円、仲卸400千円）
 定額（関連事業者100千円）

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (2) 農業振興費
 (明細書事業名) ○総合農政推進費
 食品流通改善対策費

所 属	農政部農産物流通課		
係 名	地産地消係、販売対策係	内線	2853、2855

新 飛騨牛の需要喚起とブランド発信力の維持

- 1 事業費 10,000 (0 → 10,000)
- | | |
|-----------|------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 国庫 10,000 | 補助金 10,000 |

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、特に大型連休明け以降、飛騨牛の市場価格が低下傾向にある。このため、飛騨牛の緊急的な需要喚起を図るとともに、県外の飛騨牛料理指定店のブランド発信力の維持に取り組む。

3 事業概要

(1) アンテナショップを活用した販売促進 (4,900 千円)

県内の飛騨牛販売指定店と連携し「ギフトプレミアム(名古屋市栄)」において、2割引で飛騨牛を販売するキャンペーンを支援する。

(2) 全国に向けた発信体制の維持 (5,100 千円)

飛騨牛ブランドの発信拠点である県外の飛騨牛料理指定店に対して、飛騨牛の無償提供を緊急的に行う食肉販売事業者を支援する。

[補助額] 定額 1店舗あたり上限100千円

(款) 6 農林水産業費	(項) 1 農業費	(目) (2) 農業振興費
(明細書事業名) ○総合農政推進費	農産物広域流通推進費	

所 属	農政部農産園芸課		
係 名	米麦大豆係	内線	2863

新 外食等需要減少下における県産米の販売支援

- 1 事業費 8,500 (0 → 8,500)
- | | |
|----------|-----------|
| 【財源内訳】 | 【主な用途】 |
| 国庫 8,500 | 補助金 8,500 |

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う外食などの需要の大幅な減少により、主食用米の在庫が大量発生しており、長期保管を余儀なくされている。

長期保管による保管倉庫の維持管理経費の増加が、農家負担に繋がることに懸念されるため、生産者団体に対する保管倉庫の維持管理にかかる負担軽減を図る。

3 事業概要

○米穀貯蔵施設支援事業費 (8,500 千円)

新型コロナウイルス感染症の影響により、増加した県産米の保管倉庫の維持管理経費の一部を支援する。

[補助率] 1/2

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (8) 主要農作物対策費
 (明細書事業名) ○米消費拡大推進対策費
 地域米消費拡大総合対策費

所 属	農政部農産園芸課		
係 名	花き係	内線	2865

新 県産花きの需要喚起に向けた支援

- 1 事業費 10,000 (0 → 10,000)
- | | |
|-----------|------------|
| 【財源内訳】 | 【主な使途】 |
| 国庫 10,000 | 補助金 10,000 |

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う、婚礼、葬儀の縮小やイベントの中止などにより、切花を中心に需要が減少し、花き生産者の経営への影響が懸念されている。

このため、コロナ対策の推進に合わせて、県産花きを活用し、需要拡大を図る。

3 事業概要

○県産花き装飾推進支援 (10,000 千円)

県産花きの需要喚起のため、ワクチン大規模接種会場等コロナ対策施設における花飾りに必要な経費を支援する。

(款) 6 農林水産業費 (項) 1 農業費 (目) (9) 園芸特産物対策費 (明細書事業名) ○花き振興対策費 花き振興推進指導費

所属	農政部里川振興課		
係名	水産係	内線	2912

新 県内水産業の新たな販路拡大の支援

1 事業費	12,000 (0 →12,000)
【財源内訳】	【主な用途】
国庫 12,000	補助金 12,000

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う観光・外食需要の減少により、県産水産物の価格が下落し、県内水産事業者の経営環境は厳しい状況となっている。

このため、養殖業者によるウィズコロナ、アフターコロナに適合した販売促進・販路の多様化の取組みを支援する。

3 事業概要

○水産業新事業展開支援事業費補助金（12,000 千円）

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている養殖業者を対象に、水産加工物の製造に要する機器類や漁業体験施設の整備、インターネット販売など販路拡大の取組みに要する経費の一部を補助する。

[補助率] 2/3 (1事業者あたり上限3,500千円)

(款) 6 農林水産業費	(項) 3 水産業費	(目) (2) 水産業振興費
(明細書事業名) ○内水面振興対策費		
内水面振興対策費		

所 属	林政部県産材流通課		
係 名	販路拡大係	内線	3015

新 県産材住宅建設事業者への支援

- 1 事業費 7,000 (0 → 7,000)
- | | |
|----------|-----------|
| 【財源内訳】 | 【主な用途】 |
| 国庫 7,000 | 補助金 7,000 |

2 背景・事業目的

コロナ禍での世界的な木材需要変動に伴うウッドショックの影響により県産材の価格が急騰している。

このため、県産材を一定量以上使用した木造住宅を建設する県内の工務店等建設事業者に対して、価格上昇に伴う割増経費の一部を助成することで、事業の継続を支援する。

3 事業概要

○県産材住宅建設事業者支援事業費補助金 (7,000 千円)

県内の工務店等事業者が、新築する木造住宅に「ぎふ性能表示材」を柱や土台など構造材の80%以上、かつ梁・桁など横架材に8 m³以上使用した場合、価格上昇分として見込まれる経費の一部として、1棟あたり140千円を助成する。

(款) 6 農林水産業費	(項) 5 林業費	(目) (3) 県産材流通対策費
(明細書事業名) ○木材生産流通対策費		
ぎふの木で家づくり推進費		

所 属	商工労働部商工政策課経済・雇用再生室		
係 名	経済・雇用再生係	内線	4701

飲食店等に対する時短要請に係る協力金
(まん延防止等重点措置区域の指定によるもの)

1 事業費 7, 176, 410 (3,709,200 → 10,885,610)

【財源内訳】	【主な使途】
国庫 5,741,128	交付金 7,176,410
諸収入 358,820	
一般財源 1,076,462	

2 背景・事業目的

本県がまん延防止等重点措置を実施すべき区域に指定されたことに伴い、要請期間の延長及び1日当たりの協力金額の増額を行う。

3 事業概要

岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (第5弾)
(7,176,410千円)

区分	変更前 (4/26～5/8)	まん延防止等重点措置 (5/9～5/31)
対象業種	・飲食店：居酒屋を含む飲食店、喫茶店等（宅配、テイクアウトサービスを除く） ・遊興施設等：バー、カラオケボックス等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗（ネットカフェ、マンガ喫茶を除く）	
要請内容	午前5時から午後8時までの営業時間に短縮(酒類の提供は午前11時から午後7時までとすること)	午前5時から午後8時までの営業時間に短縮（終日、酒類の提供を行わないこと、カラオケ設備の利用自粛）
対象地域	① (4/26 指定) 岐阜市、大垣市、多治見市、関市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、瑞穂市 ② (5/5 追加) 中津川市、羽島市、本巣市、岐南町、笠松町、養老町、北方町	
期間	①4/26 (月)～5/8 (土) 13日間 ※4/26(月)、4/27(火)は猶予期間 ②5/5 (水)～5/8 (土) 4日間 ※5/3(月)、5/4(火)からの協力も可	①② 5/9 (日)～5/31 (月) 23日間 ※5/9(日)～5/11(火)は猶予期間
協力金額	・1店舗あたり2.5万円～20万円/日 ※全期間要請への協力が必要	・1店舗あたり3万円～20万円/日 ※全期間要請への協力が必要

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (目) (3) 工鉦業振興費 (明細書事業名) ○商工業企画費 商工業振興対策企画調整費
--

所 属	商工労働部商工政策課経済・雇用再生室		
係 名	経済・雇用再生係	内線	4701

飲食店等に対する時短要請に係る協力金

(まん延防止等重点措置の区域拡大と営業時間短縮要請の全市町村への拡大によるもの)

1 事業費 2,452,480 (10,885,610 → 13,338,090)

【財源内訳】 【主な使途】

国庫 1,961,984 交付金 2,452,480

諸収入 122,624

一般財源 367,872

2 背景・事業目的

まん延防止等重点措置を実施すべき区域を拡大するとともに、飲食店等への営業時間短縮等の要請を全市町村に拡大することに伴い、協力金を支給する。

3 事業概要

岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (第5弾)

(2,452,480千円)

(1) まん延防止等重点措置の対象区域の拡大

- ・対象地域：以下の6市町
高山市、瑞浪市、恵那市、山県市、下呂市、御嵩町
- ・要請期間：5月16日(日)から5月31日(月)まで(16日間)
- ・要請内容：午前5時から午後8時までの営業時間に短縮(終日、酒類の提供を行わないこと(利用者による酒類の店内持込みを含む)、カラオケ設備の利用自粛)
- ・協力金額：1店舗あたり3万円～20万円/日

(2) 要請の全市町村への拡大

- ・対象地域：重点措置区域以外の20市町村
- ・要請期間：5月16日(日)から5月31日(月)まで(16日間)
- ・要請内容：午前5時から午後8時までの営業時間に短縮(酒類提供は午前11時から午後7時まで、カラオケ設備の利用自粛)
- ・協力金額：1店舗あたり2.5万円～20万円/日

※対象業種

- ・飲食店：居酒屋を含む飲食店、喫茶店等(宅配、テイクアウトサービスを除く)
- ・遊興施設等：バー、カラオケボックス等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗(ネットカフェ、マンガ喫茶を除く)

※(1)、(2)ともに、全期間要請への協力が必要(ただし、16日(日)、17日(月)は猶予期間とする)

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (目) (3) 工鉦業振興費
(明細書事業名) ○ 商工業企画費
商工業振興対策企画調整費

所 属	商工労働部商工政策課経済・雇用再生室		
係 名	経済・雇用再生係	内線	4701

新 県独自の一時支援金（酒類提供事業者等）

1 事業費	483,000（0 → 483,000）
	【財源内訳】
	国庫 483,000
	【主な使途】
	交付金 469,025
	委託料 11,893

2 背景・事業目的

まん延防止等重点措置に基づく県の飲食店等に対する「酒類の提供停止」、「カラオケの利用自粛」要請に伴い、直接的に影響を受ける事業者に対して県独自の支援金を支給する。

3 事業概要

(1) 岐阜県飲食店・カラオケ事業者支援金（416,000千円）

まん延防止等重点措置区域内の終日、酒類の提供をとりやめた飲食店等、県内全域のカラオケ設備（商用目的で設置された設備に限る）の利用自粛を行った店舗の事業者に対し、1事業者あたり10万円を支給する。

(2) 岐阜県酒類納入事業者支援金（67,000千円）

県内に本社又は販売場等（酒税法に基づく免許を受けた販売場又は製造場）があり、県内の酒類を提供する飲食店等へ酒類を納入している事業者に対し、1事業者あたり10万円を支給する。

※（1）、（2）いずれも「岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第5弾）」の対象とならない事業者を対象とし、県の他の一時支援金と重複受給は不可とする。

(款) 7 商工費	(項) 1 商工費	(目) (3) 工鉱業振興費
(明細書事業名) ○商工業企画費	商工業振興対策企画調整費	

所 属	商工労働部観光国際局観光誘客推進課		
係 名	海外誘客係 デジタルマーケティング戦略推進係	内線	2355

新 県独自の一時支援金（宿泊事業者）

1 事業費 1,000,000（0 → 1,000,000）

【財源内訳】	【主な用途】
国庫 1,000,000	委託料 40,000 補助金 960,000

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染拡大により、宿泊需要の創出を図ることができない中、県内宿泊施設においては、施設の維持管理の負担等により、大変厳しい経営が続いている。

そこで、アフターコロナにおける県内観光振興を見据え、感染防止対策に取組み、かつ、今後も営業を継続する意思のある宿泊事業者に対し、県独自の支援金を支給する。

3 事業概要

(1) 県内宿泊事業者支援金（1,000,000千円）

旅館業法で規定する「旅館・ホテル営業」「簡易宿所営業」の許可を受けている県内の施設を営む事業者に対し、施設規模に応じた支援金を支給する。

・小規模（宿泊定員 50人以下）	: 40万円
・中規模（宿泊定員 51人以上200人以下）	: 120万円
・大規模（宿泊定員 200人超）	: 200万円

(款) 7 商工費	(項) 2 観光費	(目) (2) 観光開発費
(明細書事業名)	○観光対策費	飛騨・美濃じまん推進費

所 属	都市建築部都市公園整備局公共交通課		
係 名	広域交通係・地域交通係	内線	3799

新 県独自の一時支援金（タクシー事業者・自動車運転代行事業者）

- 1 事業費 31,335（0 → 31,335）
- | | |
|-----------|------------|
| 【財源内訳】 | 【主な用途】 |
| 国庫 31,335 | 交付金 31,000 |

2 背景・事業目的

まん延防止等重点措置に基づく県の飲食店等に対する「酒類の提供停止」要請に伴い、直接的に影響を受ける事業者に対して県独自の支援金を支給する。

3 事業概要

タクシー事業者及び自動車運転代行事業者支援金（31,335千円）

県内に本社又は営業所を有する、タクシー事業者及び自動車運転代行事業者に対し、1事業者あたり10万円を支給する。

(款) 2 総務費 (項) 2 企画開発費 (目) (11) 交通対策費 (明細書事業名) ○総合交通対策推進費 地域交通対策費
--

所 属	商工労働部商工政策課経済・雇用再生室		
係 名	経済・雇用再生係	内線	4701

飲食店等に対する時短要請に係る協力金
(まん延防止等重点措置の継続によるもの)

1 事業費 9,652,200 (13,338,090 → 22,990,290)

【財源内訳】	【主な使途】
国庫 7,721,760	交付金 9,652,200
諸収入 482,610	
一般財源 1,447,830	

2 背景・事業目的

まん延防止等重点措置を着実に進めるため、飲食店等への営業時間短縮等の要請を継続することに伴い、協力金を支給する。

3 事業概要

岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金 (第5弾)
(9,652,200千円)

対象業種	<ul style="list-style-type: none"> ・飲食店：居酒屋を含む飲食店、喫茶店等（宅配、テイクアウトサービスを除く） ・遊興施設等：バー、カラオケボックス等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗（ネットカフェ、マンガ喫茶を除く）
対象地域	<p>(1) まん延防止等重点措置を実施すべき区域 岐阜市、大垣市、多治見市、関市、中津川市、羽島市、美濃加茂市、土岐市、各務原市、可児市、瑞穂市、本巣市、岐南町、笠松町、養老町、北方町、高山市、瑞浪市、恵那市、山県市、下呂市、御嵩町、八百津町 (6/5から)</p> <p>(2) その他地域 海津市、垂井町、関ヶ原町、神戸町、輪之内町、安八町、揖斐川町、大野町、池田町、美濃市、郡上市、坂祝町、富加町、川辺町、七宗町、八百津町 (6/4まで)、白川町、東白川村、飛騨市、白川村</p>
要請内容	<ul style="list-style-type: none"> ・午前5時から午後8時までの営業時間に短縮 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>(1) の対象地域：終日、酒類の提供を行わないこと (利用者による酒類の店内持込みを含む)</p> <p>(2) の対象地域：酒類の提供は午前11時から午後7時まで</p> </div> <p>県内全域でのカラオケ設備の利用自粛</p>
期間	<p>6月1日(火)から6月20日(日)まで(20日間)</p> <p>※八百津町は(1)6/5～6/20(6/5～6/6は猶予期間)、(2)6/1～6/4とする。</p>
協力金額	<p>(1) 1店舗あたり 3万円～20万円/日</p> <p>(2) 1店舗あたり 2.5万円～20万円/日</p> <p>※(1)(2)ともに、全期間要請への協力が必要</p>

(款) 7 商工費 (項) 1 商工費 (目) (3) 工鉱業振興費
(明細書事業名) ○ 商工業企画費
商工業振興対策企画調整費

所 属	商工労働部商工政策課経済・雇用再生室		
係 名	経済・雇用再生係	内線	4701

新 飲食店等に対する時短要請に係る協力金

- 1 事業費 2,650,550 (0 → 2,650,550)
- | | | | |
|--------|-----------|--------|-----------|
| 【財源内訳】 | | 【主な使途】 | |
| 国庫 | 2,120,440 | 交付金 | 2,650,550 |
| 諸収入 | 132,527 | | |
| 一般財源 | 397,583 | | |

2 背景・事業目的

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、飲食店等への営業時間短縮の要請を地域を絞って継続し、要請に協力する飲食店等を対象に、協力金を支給する。

3 事業概要

岐阜県新型コロナウイルス感染症拡大防止協力金（第6弾）
（2,650,550千円）

区 分	概 要
対象業種	<ul style="list-style-type: none"> ・ 飲食店：居酒屋を含む飲食店、喫茶店等（宅配、テイクアウトサービスを除く） ・ 遊興施設等：バー、カラオケボックス等で食品衛生法の飲食店営業許可を受けている店舗（ネットカフェ、マンガ喫茶を除く）
要請内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午前5時から午後9時までの営業時間に短縮（酒類の提供は午前11時から午後8時までとする）
対象地域	<ul style="list-style-type: none"> ・ 以下の6市全域 岐阜市、大垣市、美濃加茂市、各務原市、可児市、瑞穂市
要請期間	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和3年6月21日（月）～7月4日（日）（14日間）
協力金	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全期間（6/21～7/4）要請に応じた店舗に対し、売上げの規模に応じて1店舗あたり35万円～280万円を支給。（1店舗あたり2.5万円～20万円/日×14日分）

（款）7 商工費 （項）1 商工費 （目）(3) 工鉱業振興費
（明細書事業名）○商工業企画費
商工業振興対策企画調整費